

令和2年 第2回 ふくおか県央環境広域施設組合議会 定例会

令和2年11月19日（水） 10：00開議

### 議事録

#### ○議長

おはようございます。ただいまから令和2年、第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会の定例会を開会したいと思います。開会に先立ち、事務局長より報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。ご了承願います。事務局長。

#### ○事務局長

はい、議長。本日の会議の開会を前に、ご報告させていただきます。前任の会計管理者、岩倉政之氏が令和2年3月31日をもって退職され、その後任として本年4月1日より飯塚市の会計管理者である大谷忠敏氏が組合の会計管理者として任命されましたので、ここにご報告させていただきます。以上です。

#### ○議長

本日、ただいま紹介がありました会計管理者がこの議会に出席されていますので自己紹介をしていただきます。では、会計管理者、お願い致します。

#### ○会計管理者

おはようございます。4月から会計管理者をさせていただいております大谷忠敏です。よろしくお願い致します。

#### ○議長

紹介が終わりましたので、ただいまから令和2年、第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開会致します。なお、守光博正議員、古本俊克議員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告申し上げます。ご了承、お願い致します。ではここで、組合長のご挨拶をお願い致します。組合長。

○組合長

皆さん、おはようございます。本日、令和2年、第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を開催致しましたところ、お忙しい中にもかかわらずご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、先日開催させていただきました合同委員会につきましても熱心な協議、そして様々なご示唆をいただきまして感謝申し上げます。実は昨日も、大牟田 RDF の後処理をどうするかという協議に、事務局ともども参加致しました。残された案件、新しい令和5年度からのスタート、また私どもの、ふくおか県央、この組合の撤退のあり方の後処理についても、残された多くの課題があることを再度、実感した次第でございます。

本日、定例会に提案致します案件は、専決処分の承認に関する議案、令和元年度決算の認定に関する議案、令和2年度補正予算に関する議案、以上3件でございます。粛々とやらなければいけないこと、現状を保持しつつも先々の安定したごみ処理等々について構想を練り、具体化していただかねばならないという2本柱でのこの施設組合、そしてこの議会になりますが、どうぞよろしくお願い致します。甚だ簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○議長

組合長の挨拶が終わりましたので、お手元に配布されております議事日程の順序に従い、議事を進行させていただきます。

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名についてですが、会議録署名議員は、9番・和田立美議員、11番・坂平末雄議員の両議員を指名致します。ご了承願います。

○議長

続きまして日程第2、会期の決定を議題と致します。おはかり致します。今回の定例会の会期は本日1日間と致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。したがって会期は1日間と決定致しました。

○議長

日程第3、議案第4号、専決処分(専決第1号)の承認を求めることについて、議題と致します。直ちに説明を求めます。事務局長。

○事務局長

はい、議長。それではまず説明の前に、資料配布の確認をお願い致します。まず、第2回定例会議会議案1冊、令和元年度ふくおか県央環境広域施設組合歳入歳出決算書1冊、それに関わる決算資料1冊、施設管理状況調書1冊、決算審査意見書1冊、令和2年度一般会計補正予算(第2号)1冊、計6冊、それと本日配布致しました次期清掃工場の施設建設用地の選定について(案)が1部あるかと思えます。よろしいでしょうか。

それではまず、第2回ふくおか県央環境広域施設組合議会議案をお願い致します。目次の次の1ページでございます。議案第4号、専決処分の承認を求めることについて。

令和2年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和2年11月19日提出、ふくおか県央環境広域施設組合組合長 片峯誠。

それでは2ページをお願い致します。専決第1号。令和2年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計予算の補正の必要を認めたので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙、令和2年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第1号)を専決処分する。令和2年4月1日、ふくおか県央環境広域施設組合組合長 片峯誠。

では専決内容を、3ページをお願い致します。補正予算の第1号を専決処分致しております。その中の債務負担行為として、第1条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は、第1表 債務負担行為によるおるところです。

4 ページをお願い致します。債務負担行為の内容についてです。事項欄として、一般廃棄物処理基本計画作成委託料及び、環境施設等再編整備基本構想委託について、これは令和 2 年度当初予算で、単年度計画として計上を致しておりましたが、県及び関係機関と協議を行う中で、当初想定していた事業規模よりボリュームが多く、単年度では無理と判断致しまして、事業を 2 カ年事業に変更したものです。債務負担行為として期間を令和 3 年度と定め、限度額をそれぞれ 513 万円と 617 万 1000 円と致すものです。議案第 4 号の説明を終わります。ご審議の上、ご承認くださるよう、お願いを致します。

○議長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

○議長

討論がないと認められますので、討論を終結致します。これより採決致します。おはかりいたします。議案第 4 号、専決処分（専決第 1 号）の承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第 4 号、専決処分（専決第 1 号）の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに決しました。

○議長

続きまして日程第4、議案第5号、令和元年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議題と致します。直ちに説明を求めます。事務局長。

○事務局長

はい、議長。議案第5号です。議案の5ページをお願い致します。最終のページですが、議案第5号、令和元年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の審査意見書をつけて議会の認定に付する。令和2年11月19日提出、ふくおか県央環境広域施設組合組合長 片峯誠。なお、ふくおか県央環境広域施設組合は、平成31年4月1日に新組合としてスタートし、最初の決算となっております。

それでは別冊の決算書をご覧ください。1ページです。令和元年度、ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算書。歳入決算額32億2308万9617円、歳出決算額30億5701万6212円。歳入歳出差引残額1億6607万3405円。同上のうち繰越明許費繰越額の財源に充てる額0円で、差引計、同額の1億6607万3405円、これが翌年度へ繰り越しをされております。

2ページをお願い致します。まず歳入についてですが、各款ともに不納欠損額及び収入未済額はありませぬ。予算現額及び調定額は省略し、まず1款分担金及び負担金、1項負担金、収入済額29億7340万6000円で、予算現額と収入済額との比較は0円、収入率は100%となっております。これは構成市町からの負担金です。

2款使用料及び手数料、収入済額4766万0499円。予算現額と収入済額との比較は55万3501円の減で、収入率は98.9%です。1項使用料、収入済額3574万6860円。これは火葬場での使用料収入となっております。2項手数料、収入済額1191万3639円。これはごみ処理手数料収入となっております。

3款財産収入、1項財産運用収入、収入済額428万1730円。予算現額と収入済額との比較は46万7270円の減で、収入率は90.2%です。これは土地建物貸付収入、及び基金利子収入となっております。

4款諸収入、収入済額1億9774万1388円。予算現額と収入済額との比較は

529万4388円の超過で、収入率は102.8%です。1項組合預金利子、収入済額1万2745円。これは歳計現金預金利子等の収入となっております。2項貸付金元利収入、収入済額10万円。これは施設の窓口の釣り銭用として貸し付けたものです。3項雑入、収入済額1億9762万8643円。これは主に旧組合の余剰金となっております。余剰金が1億4530万7295円、それと施設から発生する資源物等の売り払い収入、再商品化分配金、これらが主なものです。

歳入合計、予算現額32億1881万6000円に対し、調定額32億2308万9617円で、同額を収入し、不納欠損及び収入未済はありません。また予算現額と収入済額との比較では、427万3617円の超過で、予算現額に対する歳入決算額の収入率は100.1%となっております。

それでは3ページをお願い致します。歳出についてですが、各款ともに翌年度繰越はありません。歳出合計をご覧ください。予算現額32億1881万6000円に対し、支出済額30億5701万6212円、不用額は1億6179万9788円です。予算現額に対する歳出決算額の執行率は95%となっております。

それでは内容について、9ページをお願い致します。9ページです。1款議会費、1項議会費、1目議会費におきまして、予算現額184万2000円、支出済額は149万2080円、不用額は34万9920円で、執行率は81%です。

続きまして2款総務費、予算現額2億0854万9000円、支出済額が2億0371万1651円、不用額が483万7349円で、執行率は97.7%です。1項総務管理費、予算現額2億0845万8000円、支出済額は2億0365万5601円、不用額は480万2399円となり、執行率97.7%です。なお諸費を除けば総務管理費は組合の管理機構としての経費が主なもので、職員の人件費等の支出となっております。それでは1目総務管理費では予算現額6010万3000円、支出済額が5577万1638円、不用額は433万1362円で、執行率は92.8%です。不用額の主なものにつきましては、10ページをお願い致します、7節賃金、10節交際費、これは未執行となっております。13節の委託料、19節の負担金補助及び交付金等となっております。2目諸費におきまして、予算現額1億4835万5000円、支出済額が1億4788万3963円で、不用額が47万1037円、執行率は99.7%です。

11ページをお願いします。2項の監査委員費、予算現額9万1000円、支出済額5万6050円、不用額が3万4950円、執行率が61.6%です。

続いて3款衛生費、この衛生費は、組合の中心となる事業で決算に占める

割合これは 88.9%を占め、火葬場、ごみ処理施設、し尿処理施設での維持管理費及び人件費等となっております。それでは3款衛生費、予算現額 28 億 6378 万 1000 円、支出済額が 27 億 1712 万 4720 円、不用額が 1 億 4665 万 6280 円で、執行率は 94.9%です。

1 項保健衛生費、これは火葬場関係費で、予算現額 1 億 0947 万 8000 円、支出済額が 1 億 0584 万 9982 円、不用額が 362 万 8018 円で、執行率は 96.7%です。1 目筑穂園管理運営事業費、予算現額 3208 万 4000 円、支出済額 3015 万 8826 円で、不用額が 192 万 5174 円、執行率は 94.0%です。不用額の主なものにつきましては、11 節の需用費、12 節の役務費、13 節の委託料等となっております。12 ページをお願い致します。2 目の飯塚市斎場管理運営事業費、予算現額 4663 万 9000 円、支出済額が 4642 万 2638 円、不用額 21 万 6362 円で、執行率は 99.5%です。不用額の主なものにつきましては、11 節需用費となっております。3 目嘉麻市嘉麻斎場管理運営事業費、予算現額 3075 万 5000 円、支出済額 2926 万 8518 円、不用額 148 万 6482 円で、執行率は 95.2%です。不用額の詳細は、11 節の需用費、これは未執行となっております、それと 13 節の委託料です。

2 項清掃費、ここからがごみ処理及びし尿処理関係費です。予算現額 27 億 5430 万 3000 円、支出済額が 26 億 1127 万 4738 円、不用額が 1 億 4302 万 8262 円で、執行率は 94.8%です。まず、ごみ処理関係費で、1 目桂苑管理運営事業費、予算現額 4 億 4683 万 4000 円、支出済額は 4 億 3049 万 2956 円で、不用額が 1634 万 1044 円、執行率は 96.3%となっております。不用額の主なものにつきましては、11 節の需用費、13 ページをお願い致します、13 節の委託料等です。2 目ごみ燃料化センター管理運営事業費、予算現額 4 億 4888 万 8000 円、支出済額は 4 億 3262 万 9659 円で、不用額が 1625 万 8341 円、執行率は 96.4%です。不用額の主なものにつきましては、11 節の需用費、13 節の委託料等となっております。14 ページをお願い致します。3 目リサイクルセンター管理運営事業費、予算現額 1 億 4098 万 2000 円、支出済額が 1 億 3367 万 2455 円、不用額が 730 万 9545 円、執行率は 94.8%です。不用額の主なものにつきましては、11 節の需用費、それから 19 節の負担金補助及び交付金等となっております。

15 ページをお願い致します。4 目飯塚市清掃工場管理運営事業費、予算現額 7 億 0803 万 3000 円、支出済額が 6 億 5574 万 4650 円、不用額 5228 万 8350

円、執行率は92.6%です。不用額の主なものにつきましては、11節の需用費、その需用費の中、3079万0405円の内容は、内訳はまず燃料費で約3000万ほど。ほとんどが燃料費となっております。12節役務費、13節委託料等が主な不用額となっております。

5目飯塚市リサイクルプラザ管理運営事業費、予算現額1億3677万4000円、支出済額は1億2414万5255円、不用額1262万8745円、執行率は90.8%です。不用額の主なものにつきましては、7節の賃金、11節の需用費、12節役務費、13節の委託料等となっております。

16ページをお願い致します。6目の嘉麻市嘉麻クリーンセンター管理運営事業費、予算現額1億6581万2000円、支出済額1億6344万7910円、不用額236万4090円、執行率は98.6%です。不用額の主なものにつきましては、11節の需用費、13節の委託料、19節の負担金補助及び交付金等となっております。

7目穂波苑管理運営事業費、ここからがし尿処理関係費です。7目の穂波苑管理運営事業費、予算現額1億9278万2000円、支出済額1億8262万5073円、不用額1015万6927円で、執行率は94.7%です。不用額の主なものにつきましては、17ページをお願い致します、11節の需用費、13節の委託料等となっております。

8目汚泥再生処理センター管理運営事業費、予算現額2億0014万円、支出済額は1億9669万2644円、不用額344万7356円で、執行率は98.3%です。不用額の主なものにつきましては、11節の需用費、13節の委託料となっております。

18ページをお願い致します。9目の飯塚市環境センター管理運営事業費、予算現額2億0485万5000円、支出済額は1億8414万7312円、不用額2069万7688円、執行率は89.9%です。不用額の主なものにつきましては、11節の需用費、13節の委託料、委託料がいちばん大きな不用額で、これは各種委託料の入札残によるものです。

19ページをお願い致します。10目嘉麻市嘉麻浄化センター管理運営事業費、予算現額1億0921万3000円、支出済額は1億0767万6824円、不用額153万6176円、執行率は98.6%です。不用額の主なものにつきましては、11節の需用費となっております。

4款公債費、予算現額1億3468万9000円、支出済額1億3468万7761円で、



不用額は1239円です。執行率は100%です。

20ページをお願い致します。5款予備費では、2款総務費へ4万5000円を充用し、予算現額995万5000円となり、全額を不用額としております。

4ページにお戻りください。歳入歳出差引額1億6607万3405円、同上のうち、繰越明許費繰越額の財源に充てる額はなく、差引計1億6607万3405円、これを翌年度へ繰り越した次第です。

なお、21ページには実質収支に関する調書、22ページから24ページに財産に関する調書、25ページには公債費内訳明細を添付しております。また、別冊に決算資料、施設管理状況調書、及び監査委員さんの決算審査意見書を添付しておりますので、ご参照方、お願いを致します。以上で説明を終わります。ご審議の上、認定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。5番、松延議員。

○松延議員

この決算書につきましては決算審査意見書にはですね。適正な会計処理をされているが不用額が多いと、最終ページに最大の効果を発揮すると、まあ予算を立てる時は重要なんですね。それで、その中で色々説明が最後の方にふれたところで私が思うのは、委託料が需用費と委託料がほとんどなんですけども、最後局長が入札残という説明がありましたね。飯塚市環境センターの委託料が、1年間通じての業務委託をしますので前年度の数量等を見積ながら業務委託されると思うんですが委託料は他の所も全て入札残なんですか。そうでなければその所も簡単に説明ください。

○議長

事務局長。

○事務局長

はい、議長。まず、先ほど私が言いました各入札残というのは、18ページの9目、飯塚市環境センター管理運営事業費、これは特記的なものがありま

して、貯留槽の改修工事を、調査設計業務を委託しております。これを当初 1500 万と見積もっておりましたが、入札により 1000 万となり、かなりの残が出ております。それと電気系統設備更新事業、これも委託しております、ここでも 200 万ほどの入札残が出て、1200 万の不用額が発生をしております。それと大きく出たところでは、他のところで桂苑、12 節委託料が 1200 万ほど出ております。焼却灰を単価契約しております。1 トン当たりの委託契約をして、量により大きく左右されますが、焼却灰を、桂苑では北九州のカーク（KARC）という株式会社の方にセメントの材料として処理を委託しております。ここにおいて、当初見積もっておりました焼却灰 1400 トンと考えておりましたが、実際には 1231 トンということで、灰に関係するものが約 1000 万ほど減額になっております。これが大きなものです。他については、委託料については細かいもので入札の残があったということになっております。以上です。

○議長

5 番はよろしいでしょうか。他に質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長

討論がないと認められますので、討論を終結致します。これより採決致します。おはかりします。議案第 5 号、令和元年度ふくおか県央環境広域施設組一般会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第 5 号、令和元年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長

続きまして日程第 5、議案第 6 号、令和 2 年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題と致します。直ちに説明を求めます。事務局長。

○事務局長

はい、議長。それでは別冊の令和 2 年度、一般会計補正予算（第 2 号）をお願い致します。1 ページをお願い致します。議案第 6 号、令和 2 年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第 2 号）。令和 2 年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 4566 万 7000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 34 億 6409 万 4000 円とする。2、歳入歳出予算の款項の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表 歳入歳出予算補正による。令和 2 年 11 月 19 日提出、ふくおか県央環境広域施設組合組合長 片峯誠。この補正予算（第 2 号）は、先ほど令和元年度決算及び専決処分等による補正となっております。

まず歳入においては、専決処分に伴う繰入金金の減額、決算に伴う繰越金の増額、歳出におきましては専決処分等に係る委託料の補正、また決算に係る積立金の補正及びリサイクルセンターでの清算金の補正となっております。それでは説明致します。

2 ページをお願い致します。第 1 表、歳入歳出予算補正の歳入です。数字等の読み上げは省略し、補正があるところのみ説明致します。ご了承願います。

4 款繰入金、1 項基金繰入金、補正前の額 4216 万 9000 円から 1040 万 6000 円を減額し、計を 3176 万 3000 円に。この内容につきましては、恐れ入りますが 6 ページをお願い致します、1 目の財政調整基金繰入金で、補正前の額 4216 万 9000 円から 1040 万 6000 円を減額し、計を 3176 万 3000 円に。この

1040万6000円の減額補正は、1節の財政調整基金繰入金で、内容については説明の欄のとおりとなっております。

恐れ入ります、2ページに戻ってください。5款繰越金、1項繰越金、補正前の額1000万円に1億5607万3000円を追加し、計を1億6607万3000円とするものです。これは、前年度繰越金の確定によるものです。

歳入合計、補正前の額33億1842万7000円に1億4566万7000円を追加し、計を34億6409万4000円と致すものです。

3ページをお願い致します。歳出です。ここも補正があるところだけ説明を致します。2款1項総務管理費、補正前の額1億9157万1000円に1億3314万6000円を追加し、計を3億2471万7000円に。この1億3314万6000円の追加補正の詳細につきましては、7ページをお願い致します、まず1目一般管理費、補正前の額9772万7000円から1392万2000円を減額し、計を8380万5000円に。この1392万2000円の減額補正は専決処分等によるもので、12節委託料の減額となっております。内容につきましては説明欄のとおりとなっております。

次に2目諸費、補正前の額9384万4000円に1億4706万8000円を追加し、計を2億4091万2000円。この補正は、24節の積立金となり、内容につきましては説明の欄のとおりです。

3ページにお戻りください。3款衛生費、2項清掃費、補正前の額29億2168万7000円に900万9000円を追加し、計を29億3069万6000円に。詳細につきましては8ページ、最終ページとなります、8ページをお願い致します、3目のリサイクルセンター管理運営事業費、補正前の額1億1551万3000円に900万9000円を追加し、計を1億2452万2000円に。この900万9000円は、まず12節の委託料におきまして508万5000円、内容については説明欄のとおりです。22節の償還金、利子及び割引料392万4000円で、これは嘉麻市不燃物処理委託料清算金となっております。3ページに、すみません、お戻りください。

5款予備費、1項予備費、補正前の額1500万円に351万2000円を追加し、計を1851万2000円と致すものです。以上で説明を終わります。ふくおか県中央環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）の説明を終わり、ご審議の上、可決くださるようお願いを致します。

○議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長

討論がないと認められますので、討論を終結致します。これより採決致します。おはかり致します。議案第6号、令和2年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第6号、令和2年度ふくおか県央環境広域施設組合一般会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長

日程第6号、報告事項について。報告第2号について、報告を求めます。再編建設推進室室長。

○室長

はい、再編建設推進室室長、報告第2号、次期清掃工場の施設建設用地の選定について(案)を、ご報告をさせていただきます。

この報告事項につきましては、10月27日に開催されました第1・第2合同

常任委員会にてご報告致しました令和12年以降の開設を目指す新清掃工場の方針に関しまして、用地選定の取り組みの基本的な考え方をとりまとめましたことから、ご報告させていただくものです。

本日お配りさせていただいております、右上に資料①としておりますA4縦の資料をお願い致します。

まず、(1)と致しまして、今後進めてまいります新たな清掃工場建設への用地選定の取り組みに関します基本的な考え方につきましては、その内容としまして、選定致します建設用地は、本組合の共同処理するごみ処理の対象区域となります飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町管内におきまして、その施設の建設に必要なと見込みます面積を確保できる一団の敷地を、事務局と関係構成市町との協議の上で、候補地として抽出するように考えております。

その際には、カッコ書きで記載しておりますけども、候補地選考で考慮する事項と致しまして、①から⑦の事項、①必要な敷地面積の確保、②法的制約への適合、③環境の保全と調和、④物理的制約の回避、⑤災害時の影響、⑥収集運搬の利便性、⑦建設コストの抑制、これらの要件を十分に勘案した中で、抽出していくように考えております。

次に、下に(2)としてまとめておりますが、施設の建設にかかる必要敷地面積としまして、こちらもカッコ書きで記載しておりますように、想定される主な整備施設等として、①の可燃ごみ処理施設から、⑧の植栽・緑地帯、これらの各施設や設備の整備を想定して、現在の飯塚市クリーンセンターと同規模となります5万㎡程度が必要となるものと、現時点では見込んでおります。

では、2枚目の資料、A4判横の資料②としております資料、お願いします。こちらの資料につきましては、(3)と致しまして、建設用地選定への今後の進め方として、これから行ってまいります事務と、その取り組みの内容をお示ししているもので、向かって左側に記載しておりますように、①の候補地抽出から、その下の②の一次選定、その後、③の二次選定へと実施してまいります。その後、議会に報告をさせていただきました後に、関係地域への調整に入ってまいり、その調整を経て最終的な建設用地として決定していくスキームとしているものでございます。

この建設用地の選定におきましては、最終的な決定に至りますまでの選考の内容のプロセスの明確化、それから妥当性、客観性の担保を図ってまいり

ますために、①の候補地の抽出におきましては、先述致しました(1)の考え方で要件等を考慮した中で、4カ所以上の候補地を抽出致します。その後、②の一次選定におきましては、資料中、①から⑦に記載しておりますような要件等に関します評価基準を作成し、その評価基準に基づきました各候補地への評価、それから順位づけを行い、合わせまして有識者をはじめ構成市町の担当部長、及び企画・財政担当課長等で構成しております外部検討会議の意見等も聴取した上で、③の二次選定で審議いただきます2カ所の候補地への絞り込みを行っていくように計画しているものでございます。

この考え方につきまして、これを踏まえた中で、今後の候補地の抽出事務を速やかに進めてまいりたいと考えているものでございますが、できるだけ早期に候補地を選定することができますように、今後、慎重に各取り組みの進行に努めてまいりたいと考えております。以上、簡単ではございますが、報告第2号のご報告とさせていただきます。

○議長

ただいまの報告について質疑はありませんか。はい、14番、林議員。

○林議員

この前の会議で工期の短縮をお願いしとったわけです。理由は、桂苑が心配なこと、それと2年後には我々はどうなるか分からない。10年後には3回変わっていくと。そういうことを申し上げて、あと2、3年は短縮すべきであると、こう申し上げました。その辺は、候補地選定というのは非常に難しい問題ではありますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長

再編建設推進室室長。

○室長

候補地の選定を速やかに今後進めてまいりたいと思っております。これにつきましても、慎重かつ丁寧な対応が必要となりますことから、できるだけ早期に選定が可能となりますよう努めてまいりたいと思っております。新設の建設の前倒しにつきましては、候補地選定の進捗等の状況等を見ながらですね、

できるだけ早期に対応ができますよう努めてまいりたいと考えているものでございます。

○議長

よろしいですか。他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これで本日の日程は全部終了致しましたが、その他、ご意見がありましたらお受け致します。14 番、林議員。

○林議員

この前の会議で、令和 5 年度から飯塚市クリーンセンターで、飯塚地区、庄内地区、潁田地区、穂波地区、筑穂地区の収集ごみを集める。桂苑は、桂川町と嘉麻市を受け入れると、こう決まりましたけども、実際あれから 1 ヶ月弱経過していますけども、桂川町も他の議員にまだ知らしてないんですよ。止まっていますけども。これは早く進めるべきじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長

事務局長。

○事務局長

前回の、10 月 27 日、合同委員会で報告した内容、これについては組合長の挨拶の中でもありましたが、ごみ処理施設は待ったなしという問題となっております。まず、各構成団体、この内容・情報を共有し、各構成議会への報告につきましては、形はそれぞれ異なると思いますが、なるべく早く、12 月議会等で報告をしたいというふうに考えております。



○議長

林議員。12月議会にですね、事務局、資料を揃えて報告すると。  
事務局長。

○事務局長

私の方は、きちんと報告できるような内容をですね、資料を作って、各担当課長等にお渡しし、各構成団体の方から何らかの形、形は何になるか分かりませんが、という形で報告をさせてもらいたいというふうに考えております。

○議長

よろしいですか。その他、何かご意見等があればお受けします。ありませんか。それでは本日の日程は全部終了致しましたので、本会議を閉じます。これにて令和2年、第2回、ふくおか県央環境広域施設組合議会定例会を閉会致します。お疲れ様でした。ご協力、ありがとうございました。